


明石市上下水道事業経営審議会委員 募集要項

明石市水道事業は、平成 17 年度の料金改定後、給水量の減少に伴う給水収益の減収に対して、業務の委託化による民間活力の積極活用など、経営健全化の取組により継続経営してきたところです。

近年では、老朽化した水道施設の工事費、物価高騰による動力費等が増加している一方で、節水型社会への移行による給水収益の減少など、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、令和 8 年 3 月に、明石市上下水道事業経営審議会において、将来を見据えた経営基盤の強化には、水道料金改定が避けられないとの結論に至り、今後の水道事業経営の指針となる経営戦略をとりまとめたところです。

ついては、引き続き水道事業環境の現状を共有し、今後の水道事業施策の展開について幅広く意見を得るため、市民の皆様から委員 2 名を募集します。

なお、経営戦略策定後（予定：令和 9 年 4 月～）は、水道事業のみならず、下水道事業の課題等についても審議いただく予定です。

審議会等名	明石市上下水道事業経営審議会委員
募集人数	2 人（委員 10 人中）
応募資格	次のすべての要件を満たす方とします。 (1) 満 18 歳以上の方 (2) 市内に居住、在勤または在学している方 (3) 会議（原則として平日昼間に開催する）に出席できる方 (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方 (5) 市が設置する他の審議会等の委員を 5 つ以上兼ねていない方
任期	令和 8 年 10 月から 2 年間（予定）
募集期間	令和 8 年 7 月 1 日（水）～令和 8 年 8 月 7 日（金） ※当日消印有効
応募方法	(1) 応募フォーム 詳しくはこちらから →  (2) 持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか ①応募用紙（ダウンロードできます） 所定の様式に必要事項を記載してください。 ②小論文（様式自由・ダウンロードもできます） 「今後の明石市上下水道事業に求めること」などをテーマに 800 字程度で作成してください。なお、テーマと氏名は枠外に記載してください。
提出先	〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 明石市役所 分庁舎 3 階 上下水道局水道経営課 （持参の場合は、17 時 40 分まで） 電子メール：meisukei@city.akashi.lg.jp FAX：078-911-4066

	<p>※1 提出書類は返却いたしかねますので、ご了承願います。</p> <p>※2 応募用紙は、上下水道局水道経営課、大久保浄化センター（上下水道局下水道経営課）、あかし総合窓口、行政情報センター、各市民センターでも配付しています。</p> <p>※3 ご提供いただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、厳正に保護いたします。</p>
選考方法	<p>応募用紙及び小論文をもとに書類選考します。選考結果は、応募いただいた方全員に、9月上旬頃までにお知らせします。</p>
委員の役割	<p>市が委嘱した学識経験者等の委員とともに、上下水道事業施策の展開その他重要事項について話し合い、提言等をしていただきます。</p>
委員報酬	<p>委員会に出席いただいた際に、市の規定により委員報酬をお支払いします。</p>
その他	<p>(1) 会議は原則として平日の昼間に、任期中5回程度の開催を予定しています。</p> <p>(2) 会議は原則公開されますので、委員として表明された意見は公表されます。</p> <p>(3) 委員の氏名は公表されます。</p>
担当課	<p>明石市上下水道局水道経営課 Tel. 078-918-5064 Fax. 078-911-4066 メール. meisuikai@city.akashi.lg.jp</p>